

学校法人福島学院  
福島学院大学短期大学部  
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 機関別評価結果

福島学院大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 27 年 7 月 6 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

創設者である菅野慶助・八千代両氏が掲げた理想を基に制定した建学の精神である「真心こそすべてのすべて」を基礎とし、「感銘と感動を与え、知的好奇心を喚起する授業の実施を目指すとともに、自らの人生を創造的に生きようとする学生を受け入れ、支援する」を教育理念として定義し、それを基に学科ごとの教育目的・目標が定められている。これらは学則のほかに、学生便覧、シラバス、入学案内などに明記され、学内外に周知されている。教育目的・目標については定期的に点検が行われ、学科評議員会の意見を基に、社会のニーズや制度変更などに照らし合わせ、必要に応じて見直しが行われている。

学科ごとの学位授与の方針は学則に定められ、学生便覧や入学案内などの媒体を通じて学内外へ明示され、その社会的通用性を担保すべく、卒業生及び採用先への調査が定期的に行われ、活用が始められている。また、教育課程については、学位授与の方針に基づいた教育課程編成とカリキュラムツリーの構築がなされ、科目や教員の配置についても、専門性が考慮されている。なお、評価の過程で、一部の授業科目において短期大学設置基準に定める必要授業時間数が確保されていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けたより一層の取り組みが求められる。入学者受け入れの方針は各学科に定められ、入学後の学習成果に沿った入学者選考を行うことを明記している。

学習成果の測定にあたっては、シラバスに記された到達目標と成績評価基準に基づき算出する GPA や、免許取得状況、就職率などのほかに、卒業生や就職先企業あるいはインターンシップ実習などの成果から測定しうるデータを確保している。

自己点検・評価は、理事長、学長、学科長、学科主任、事務局課長以上から構成される「自己点検・評価委員会」を規程に定め、平成 7 年より毎年行われており、平成 22 年より結果が公表されている。また、全教員は年 1 回の学生による授業評価を行い、評価に対する教員の自己点検を学内外に公表している。

学生の学習支援や生活支援については、クラスアドバイザーが中心となり、個人面談や教科担当と学科間、あるいは事務部門との情報共有を行い、計画的、組織的に行われており、進度の速い学生、遅い学生双方に対する適切な指導がなされている。また、各種奨学金などの経済的支援や、「心理臨床相談センター」によるカウンセリング体制、「キャリア支援室」による卒業生アンケートや就職先アンケートを含めた情報収集、学生に対する情報提供や資格取得支援、就職指導體制が敷かれている。

専任教員数は短期大学設置基準の規定を充足しており、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて適正に配置されている。

短期大学設置基準を十分に満たす良好な施設設備を備え、財務体質に関しては健全な状態が維持されており、余裕資金も確保されている。

理事長は適切なリーダーシップを発揮し、理事会の意思決定機関としての機能を担保し、法人及び短期大学運営を健全に遂行すべく努力している。また、学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、教授会の意見を聞き、最終的な判断を行い、短期大学の向上充実に力を注いでいる。

理事会が法人の最高意思決定機関として、評議員会が理事長を含め役員との諮問機関としての機能を果たし、また、監事は業務、財務そして教育面において適切に法人の運営状況や機能を監査し、理事会、評議員会において報告を行い、役員との意見交換も随時行っている。教育情報、財務情報はウェブサイト等で公開・公表され、学内外に周知している。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 学科等が年度はじめに「教育運営計画」を策定し、年度最後に学科長による自己点検結果がまとめられており、学科ごとの自己点検・評価が PDCA サイクルにのっとり適切に推進されている。

#### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 「学生受講規程」を定め、学生と教員が授業改善に向け、共に協議をする「学科授業改善委員会」を設け、学習者の視点から授業改善に取り組む独自の優れた組織がある。

- 国語力の充実を徹底し、卒業必修科目「国語表現」の単位認定条件として、保育科第二部を除く全学共通の国語表現統一テスト（小論文テスト・文字成語テスト・対話テスト）の合格を課している。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 「個別業務遂行及び改善目標計画書」の提出を義務付け、各職員が担当している業務の見直しを行い、また「週業務予定表」を全職員に提出させ、毎日の業務点検・確認に活用している。

### (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- GPAの算出については、学生の学習意欲を喚起するために、不合格科目を加味しない独自の方法を用いているが、社会一般で用いられているものとは違うので、算出方法を変更するか、学生や企業に誤解が生じないように十分に説明する必要がある。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、学校法人全体で過去3か年のうち2年間、短期大学部門で3年間、事業活動収支が支出超過であり、収支バランスの改善が望まれる。

### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 評価の過程で、一部の授業科目において短期大学設置基準に定める必要授業時間数が確保されていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は、教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けた取り組みにより一層努められたい。

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

「真心こそすべてのすべて」を建学の精神とし、教育理念である「感銘と感動を与え、知的好奇心を喚起する授業の実施を目指すとともに、自らの人生を創造的に生きようとする学生を受け入れ、支援する」という内容の礎となっており、これらは学則、入学案内、学生便覧、シラバスなどに明確に表明されている。また必須科目として「本学の教育」を設定し、学生に対する建学の精神と教育理念の解説が細かく行われている。

学科ごとに教育目的・目標が学則において定められており、学生便覧、シラバス、入学案内などにも明示され、学内外に周知している。また、それらの定期点検は、「学科会議」や外部有識者などからなる「学科評議員会」の意見を基に、社会のニーズや制度変更などに照らし合わせつつ、必要に応じて行われている。

学習成果は、建学の精神にのっとり定められた教育目的・目標を基に、学科ごとに定められている。平成 28 年度より学生便覧及びシラバスに明示されているほか、ウェブサイトや入学案内パンフレット、選考ガイドなどにも掲載されている。学習成果の測定は、GPA や就職率、各種免許状の取得状況から行われているが、今後は卒業生や企業からのアンケートやインターンシップなどの実習における成果から測定しうるデータを確保し、アセスメントの手法として確立してゆく予定である。各学科における教育運営のための PDCA が順次実行されており、さらなる情報共有と教育力の向上を目指し努力している。

自己点検・評価に関する規程を定め、理事長、学長以下、各学科の学科長、学科主任、事務局の課長以上から構成される「自己点検・評価委員会」を設置し、平成 7 年より年度ごとに自己点検・評価を行い、平成 22 年より結果が公表されている。また、教員は授業アンケートなどにより教育に関わる自己点検・評価を常に行い、職員は FD・SD 活動と連携した自己点検・評価活動を行い、全教職員が一体となって教育活動の改善に努めている。

##### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学科ごとの学位授与の方針が学則に定められ、学生便覧や入学案内などの媒体を通して学内外へ明示されており、その社会的通用性の担保と学習成果の点検のために、卒業生及び採用先の調査が定期的に行われ、その活用が始められている。

入学者受け入れの方針は各学科に定められ、コミュニケーション力や国語力、あるいは現代社会を理解するための基礎知識習得など、入学後の学習成果に沿った入学者選考を行うことを明確にしている。

各学科の教育課程は、学位授与の方針に基づいた教育目的、人材育成像にのっとり教育課程の編成が行われ、科目や教員の配置についても専門性が考慮されている。また、学習成果はこの教育課程を通じて、一定の期間内で取得可能なものである。なお、一部の授業科目において短期大学設置基準に定める必要授業時間数が確保されていなかった点については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。

全科目の到達目標と成績評価方法・基準はシラバスに表記され、成績評価は「教員授業実施規程」に従っているが、GPAの定義が一般的なものとは異なり、誤解を避けるべく学生や企業に説明する必要がある。全教員は、年1回の学生による授業評価に加え、評価が低い場合には学長、学科長、監事による授業参観が実施される。評価に基づく表彰、昇給制度があり、教員の授業に関する自己点検も学内外に公表されている。

入学前後のオリエンテーション、クラスアドバイザー等による個人面談、教務担当と学科間の情報共有など、学生支援は計画的、組織的に支援が行われている。外部の資格・検定による単位認定、優秀学生の表彰制度と、多面的に支援する独自の取り組みがある。

キャンパスアメニティーは充実しており、各種奨学金、大学独自の見舞金といった経済的支援、学生の健康管理、「心理臨床相談センター」でのカウンセリング体制も整っている。また、「学生受講規程」を定め、学生と教員が授業改善に向けともに協議をする「学科授業改善委員会」という独自の優れた組織がある。

専任スタッフを擁したキャリア支援室を置き、教職員で構成される「就職対策委員会」を設置し、求人や内定の状況の把握とともに、卒業生自身及び卒業生の就職先による評価を聴取とアンケートにより収集している。そして、保護者向け就職説明会や面接指導などの就職支援や学科との連携を図りながら、学生に対し資格取得対策などの各支援の利用を促しつつ、情報提供を積極的に行っている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員数は短期大学設置基準の規定を充足しており、学科の教員組織が適切に編成されている。また専任教員の職位は、「資格審査委員会」において、規程及び細則により、学位、教育実績などを踏まえて判定し、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織が適正に配置され、FD活動も適切に行われている。

「研究業績等の自己申告実施要項」に従い、教員自身の研究業績などを自己点検する制度を設け、その成果が業績評価にも反映されている。

事務組織は「業務組織規程」にのっとり編成され、業務分掌、職制及び事務権限が明確に規定されている。また、「事務取扱規程」にのっとり明確な責任体制がとられ、実務作業がスムーズに行えるよう、年度ごとに詳細な計画表が作られ、業務の遂行や改善の動向をチェックできるようになっている。

教職員の就業に関する規程は電子データで全員に配付し周知しており、変更の際は「運営委員会」や「学科長主任会議」などで十分に説明を行っている。

諸規程は教職員が電子媒体で閲覧可能であり、適切に業務が遂行されるように策定されているが、規程の数が組織規模に比べて多いため、再編成に取り組んでいる。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足し、運動場や体育館も十分な面積を確保しており、必要な講義室、演習室、実験実習室などが整備されている。

固定資産や物品管理、財務諸規程を整備し、施設設備や物品の取り扱いを適切に行い、維持管理がなされており、防災・防犯対策のための諸規程を整え、年一回の防災避難訓練や防犯訓練等を実施している。

各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき学習成果の獲得のため、当該短期大学の特長としての映像利用が効果的に行われ、PC画面を投影するプロジェクターやDVDデッキが各教室に配置されている。また、実習に必要なピアノや調理実習室などを整備し、専門スタッフを配置している。

余裕資金はあるものの、学校法人全体で過去3か年のうち2年間、短期大学部門で3年間、事業活動収支が支出超過となっている。収支バランスの改善のため、中期計画に基づいた施策の着実な実行が望まれる。資金管理は「資産運用規程」にのっとり適切に行われている。

中期計画（経営改善計画）において、人事計画や施設設備の将来計画、外部資金の獲得や遊休資産の処分について、明確な方針が立てられた。また、短期大学を取り巻く環境を分析し、「入試広報戦略検討委員会」を中心に、ブランディングの明確化を行う努力をしている。

内部における経営情報の公開と危機意識の共有を、経理課ニュースなどを発行し、また教職員の会合等において行いつつ、学科別の学生定員と経費のバランスを図る努力がなされている。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事会は、寄附行為の規定に基づき、理事長が理事を召集し議長を務め、法人運営に必要な学内外の情報を収集交換し、学校法人の意思決定機関として適切に作用している。また、常任理事会を置き、理事会及び理事長の業務執行を円滑に行う体制がとられている。

理事長は、毎年度の教育部門の教育運営計画及び事務部門の業務運営計画を承認し、その計画に従い業務が着実に進められているかを常に確認し指導を行う一方、予算においても計画に沿った運用がなされるよう確認執行し、法人を代表し業務を総理している。

学長は「学長候補者選考規程」に基づき選任され、その権限と責任において教授会の意見を参酌し、最終的な判断を行っている。また、学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。

寄附行為に基づき監事が選任されている。教育・授業関連の業務監査主担当監事と監査役を配置し、「教員授業実施規程」及び「学生受講規程」に沿って授業が行われているか参観を行い、教育の実施状況について監査をし、その結果を学長及び学科長へ伝え必要な場合は是正を求めるとともに、理事会及び評議員会において報告を行っている。また、業務状況や財務状況については、寄附行為の規定に従い、毎会計年度において監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出し、報告を行っている。

評議員会は、私立学校法に従い、理事の定数の2倍を超える評議員をもって構成されており、理事長を含め役員の諮問機関としての機能を擁している。

学校法人及び当該短期大学においては、中期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約して決定し、それに基づいた予算が速やかに各科・課室長に指示され、月次試算表を毎月適時に作成し、日常的な出納業務を円滑に実施できるようにしている。執行状況が経理責任者を経て理事長に報告され、年度予算計画に沿って適正に行われている。

法令にのっとり教育情報及び財務情報を公開し、計算書類、財産目録等においては、学校法人の経営状況及び財政状態は適切な監査を経て適正に表示されている。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等については、設置学科やキャンパスの立地等の大学のシーズを生かし、展開している。特に、保育者支援に特長があり、地域の子育て支援への貢献度が高い。

平成 21 年度から幼稚園教諭向けの教員免許状更新講習会を実施し、当該短期大学卒業生を含め専門職として働く保育者に必須な資質能力が保持されるよう努めている。また、認定子ども園移行への法的特例制度を利用し、保育現場で働きつつ幼稚園教諭免許状又は保育士資格を無理なく取得できるよう、平成 26 年度から保育科第一部、保育科第二部の科目履修生として受け入れている。

地域の管理栄養士、栄養士、介護福祉士、訪問介護員等を対象とした「介護食セミナー」を継続的に実施している。平成 26 年度には高齢者や嚥下障害を持たれている方々のより高い QOL (Quality of life) の向上を目指した支援体制に必要な知識の教授を目的として基調講演と特別講演を行った。また、在宅介護を取り巻く管理栄養士、訪問看護師、社会福祉士、ヘルパーなどとの専門職種との相互連携の必要性を討議するシンポジウムも併せて開催した。

高齢者の栄養・介護ケア業務に当たっている専門職を対象に潜在的栄養素欠乏症やサルコペニアの予防対策についてのセミナーを実施し、良好な評価を得ている。

平成 18 年度に福島駅前キャンパスを開設して以来、毎年、情報ビジネス科や併設する四年制大学の福祉学部とともに正規授業を無料公開し、地域の方々の生涯学習に大いに寄与している。

産官学交流については、短期大学が、地元企業や官公庁と連携し、スペシャリスト（人材）による住民向け講座を行う「人材寄付講座」、観光資源並びに震災以降の風評被害に悩む地元農産物の PR など多様な産官学連携事業が行われている。また、単一学科ではなく、短期大学の複数の学科が協働し、教職員がともに目標を共有して活動している。この取り組みは専門性を生かし協働することの重要性を、社会に出る前に学習、経験できる最良の機会である。

食物栄養科を中心に、福島県農産物物流課が行っている、「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンに参加し、福島における農産物の現状を客観的に知らしめ、特産品を使った食事のレシピを作るなど、地元の農産物の PR に貢献している。

食物栄養科と情報ビジネス科、土湯温泉観光協会がタイアップし、風評に影響されている土湯温泉のイメージアップと集客増のため、料理のワークショップや各種イベントサポートをはじめ、土湯温泉の魅力を紹介する活動に積極的に参加している。

情報ビジネス科では、福島県や福島市などの行政の審議会、委員会に委員を派遣しているほか、地産地消の類の物品販売、商店街活性化イベントや飯坂温泉音楽イベントのデザイン制作を請け負うなど、地域団体企業との共同プロジェクトに参画し地元の活性を図る活動に貢献している。

ボランティア活動に関しては、建学の精神である「真心こそすべてのすべて」を実践する場として捉え、各学科にて地域を中心とした活動に参画している。また、学生の社会活動は、これを積極的に評価する短期大学の姿勢として、学長賞の選考基準にも採用されている。今後は、地域との連携を強化し、かつ無理のない地域活動を推進する体制整備が期待される。

情報ビジネス科と四年制大学福祉学部の学生を中心に、地域の祭りや行政などが主催する各種イベントにボランティアスタッフとして参画しているほか、福島市内温泉観光地の PR に努めるなど、教職員も関わる形でボランティア活動を行い、地域貢献を行っている。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 保育科第一部及び第二部においては、教員免許状更新講習を実施し、卒業生を含めた保育者に対して教員に必要な資質能力を付与している。また情報ビジネス科においては、福島駅前キャンパスにて正規授業を無料で公開し、生涯学習に寄与している。食物栄養科では、これからより一層ニーズが高まる管理栄養士、栄養士、介護福祉士、訪問介護員などを対象とした「介護食セミナー」を実施し、昨今の高齢社会に対応した高齢者ケアの重要性を啓蒙するとともに、実践的な調理法や栄養管理を教授し、地域の社会福祉活動に貢献している。図書館設備は、地域の市民に開放し、閲覧・貸し出しを行っている。
- 福島県農産物物流課が行っている、「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンに食物栄養科を中心に、福島における農産物の現状を客観的に知らしめ、特産品を使った食事のレシピを作るなど、地元の農産物の PR に貢献している。土湯温泉観光協会と、食物栄養科、情報ビジネス科がタイアップし、風評に影響されている土湯温泉のイメージアップと集客増のため、料理のワークショップや「若旦那図鑑」の発行（17,000部）、「ふれ愛つちゆ、土湯ぶらっと温泉バル」などのイベントサポートをはじめ、土湯温泉の魅力を紹介する活動に積極的に参加している。情報ビジネス科では福島県や福島市などの行政の審議会、委員会に委員を派遣しているほか、地産地消の類の物品販売、商店街活性化イベントである「伊達マルシェ」や飯坂温泉音楽イベント「おと酔いウォーク」のデザイン制作を請け負うなど、地域団体企業との共同プロジェクトに参画し地元の活性を図る活動に貢献している。
- 情報ビジネス科と四年制大学福祉学部の学生を中心に「福島わらじ祭り」をはじめ地

域の祭りや、福島市主催の「駅前清掃美化活動」、福島市教育委員会主催「福島市の子どもたち・夏のリフレッシュ体験事業」、「ふくしまキッズ博」などにボランティアスタッフとして参画しているほか、福島市内温泉観光地の PR に努めるなど、教職員も関わる形でボランティア活動を行い、地域貢献を行っている。